

平成 28 年(2016 年)3 月 14 日
総 務 委 員 会 資 料
政 策 室 企 画 担 当

平和の森公園再整備基本計画（素案）について

区民のスポーツ・健康づくりの場としての機能や憩いの機能、防災機能等、公園全体の機能向上を図るため、平和の森公園再整備基本計画（素案）を以下のとおり作成したので報告する。素案については意見交換会を実施し、広く区民から意見募集を行う。

1. 再整備基本計画（素案）

別紙 1「平和の森公園再整備基本計画（素案）」のとおりに

2. 再整備構想(案)に関する説明会等の実施結果

別紙 2「平和の森公園再整備構想(案)に関する説明会等の実施結果」のとおりに

3. 意見交換会の開催

日	時	4 月 8 日(金)	午後 7 時～9 時
		4 月 10 日(日)	午後 2 時～4 時
		4 月 11 日(月)	午後 7 時～9 時
場	所	区役所 9 階会議室	

4. 今後の予定

(1) 平成 28(2016)年 4 月	意見交換会開催
(2) 平成 28(2016)年 5 月	基本計画（案）策定、パブリックコメント実施
(3) 平成 28(2016)年 6 月	基本計画策定、基本設計等
(4) 平成 29(2017)年度～	工 事
(5) 平成 31(2019)年度	開 設

I. 上位計画での位置づけ

（１）平和の森公園周辺地区地区計画

- ・地域住民が親しめる快適な公園として整備するとともに、災害時の広域避難場所とする。
- ・土地の有効利用と生活環境が調和した安全で快適な住宅地を形成することとされている。

（２）都市計画公園・緑地の整備方針（改定）

- ・中野公園（平和の森公園）は今後１０年間で優先的に整備する公園・緑地である、「重点化を図るべき公園・緑地」に位置づけられている。
- ・「区域の重要性」と「整備効果」の面から総合的に評価して、「公園内（中野区新井三丁目）１０,３００㎡が新規事業化区域」として、優先的に整備するように位置づけられている。

（３）中野区みどりの基本計画

- ・平和の森公園は「都市の基盤となるまとまりのあるみどりをつくる」ための「計画的に公園をつくる」施策として、重点化を図るべき公園として位置づけられている。
- ・「平和の森公園」のうち、優先整備広域に設定されている拡張計画区域については「早期整備に向けて東京都に働きかけていく」とあり、「重点施策１　公園・オープンスペース　公園の新設整備」に位置づけられている。

（４）スポーツ基本法

- ・地方自治体は、身近にスポーツに親しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、スポーツ施設の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善、スポーツ施設の指導者の配置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならないとされている。

（５）中野区健康福祉総合推進計画2015

- ・実現すべき状態として、健康づくり・スポーツムーブメントの推進を掲げている。
- ・活力ある地域社会を実現するには、区民の健康維持・推進が重要であり、区民の運動・スポーツ習慣づくりを対策として挙げている。
- ・日常生活圏域ごとにスポーツ施設を整備し、区民が地域の特色を活かして主体的に取り組む健康づくりの仕組みを構築するとしている。

II. 平和の森公園の現状と課題

■自然環境に対する課題

- ・池や流れの水辺空間は手入れが不十分である。
- ・園内は常緑樹が多い樹林構成かつ植栽密度も高いため、林床植生が乏しい場所がある。

■憩いやオープンスペースの課題

- ・降雨時の利用が難しい。
- ・敷地外周は防火樹林であるため、常緑主体の構成となっており鬱蒼とした印象である。
- ・草地広場周辺は落葉樹が点在する明るい印象の林だが、公園内の木立は外周同様に常緑樹が多く、低木地被も少ないため暗い印象が残る。
- ・現在公園内には、来園者のための駐車場が設けられていない。

■防災機能に関する課題

- ・沼袋駅、新井薬師前駅の帰宅困難者の一時滞在施設が必要である。
- ・防災活動に必要な施設（備蓄倉庫等）の整備が必要である。
- ・警察、消防、各種支援団体など復旧・復興支援団体の滞在・活動拠点となる施設が必要である。
- ・広域避難場所として、未開園区域のオープンスペースの拡充が求められる。



III. 平和の森公園再整備の基本的な考え方

（１）公園機能の充実

- ①**憩い・休息機能**　～広大な広場を中心とした憩い・安らげる場所～
- ②**スポーツ・健康増進機能**　～スポーツ振興の中心的な場所～
- ③**交流機能**　～様々な地域活動の拠点を担う場所～

- ④**環境保全機能**　～豊かな緑を継承する森に触れ合う場所～
- ⑤**オープンスペース・景観形成機能**　～四季の変化を感じる樹林やオープンスペースが広がる場所～
- ⑥**歴史文化機能**　～歴史と文化を伝承する場所～

（２）防災機能の向上～地域防災の拠点となる場所～

- ①**広域避難場所機能**
- ②**帰宅困難者対応機能**
- ③**警察、消防や復旧・復興支援団体の滞在・活動拠点機能**

IV. 平和の森公園再整備の具体的な方向性

（１）公園機能の充実

- ①**憩い・休息機能について**
 - ・酷暑時や降雨時の利用が可能なように、体育館周辺に半屋外施設を整備する。
 - ・公園内の既存樹の密度調整により林内を明るくする等、園内に明るく快適な休憩スペースを点在させる整備を行う。
- ②**スポーツ・健康増進機能について**
 - ・草地広場東側の未開園区域に体育館を整備する。
 - ・体育館を利用した更衣室やシャワー施設等の整備により運動施設の利用活性化を図る。
 - ・通年利用可能な仕様による、明るく安全な親水施設を再整備する。
 - ・大人も利用可能な野球やフットサル、少年サッカー等に利用できる多目的広場を整備する。
 - ・ウォーキングやジョギングができる園路とは別にトラック競技にも利用できる園路を整備する。
 - ・幼児が安心してボール遊び等もできる安全な草地広場を確保する。
- ③**交流機能について**
 - ・地域イベントや人が集えるような半屋外空間を備えた体育館を整備する。
 - ・公園東側の国家公務員宿舎跡地を取得し、広場として活用する。

- ④**環境保全機能について**
 - ・体育館を未開園区域に整備することで、既存の公園環境への影響をできるだけ抑える。
 - ・森林の多様化、水辺の多自然化を図り、多くの生き物の生育・生息できる環境を整備する。
- ⑤**オープンスペース・景観形成機能について**
 - ・景観の骨格となるみどりは残しながら、既存樹木を整理し、四季を感じられる落葉樹や草花を補植する。
 - ・平和の森公園のシンボルである既存ケヤキ並木のプロムナードを保全し、かつ新たな並木を延長させる。
 - ・未開園区域を活用し草地広場の拡充を図る。
- ⑥**歴史文化機能について**
 - ・平和の森公園の前身である旧中野刑務所が、戦時中に政治犯や思想犯を多く収容していた歴史的な経緯も踏まえて、区民が身近にこれらの歴史について触れ、平和の大切さについて考えられる公園として整備する。

（２）防災機能の向上

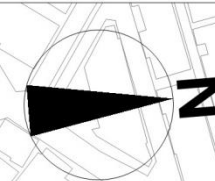
- ・体育館を利用して帰宅困難者の一時滞在スペースを確保する。
- ・体育館内に防災備蓄倉庫を整備する。
- ・体育館を利用して警察、消防、各種支援団体、ボランティア等の活動拠点、支援物資保管スペース等を確保する。
- ・草地広場、多目的広場等のオープンスペースを拡充する。
- ・既存防火樹林を保全する。

V. 整備のスケジュール



※公園部分は段階的に整備し30年度以降随時開園

平和の森公園再整備基本計画（素案） イメージ図



平和の森公園再整備基本計画（素案）新体育館

新体育館は、平和の森公園再整備の一環として、以下の考え方および方向性に基づき整備するものとする。

I．中野体育館の現状と課題

■スポーツ人口の拡大の必要性

スポーツ基本計画では、生涯スポーツの実現に向けて、成人の週1回以上のスポーツ実施率を3人に2人（約65％）とすることを目標としており、区としても、スポーツ人口の拡大を図っていく必要がある。

■規模に関する課題

中野体育館の延床面積は5,781㎡であり、23区の総合体育館の平均面積が10,000㎡程度であることから、スポーツ人口の拡大のためにも、拡充していく必要がある。

■区民意識に対する課題

平成27年度「保健福祉に関する意識調査」によると、区のスポーツ施策や区立のスポーツ施設に望むこととして、ほぼ全世代に渡って「身近でできるよう、施設数の増加」がトップとなっており、区内体育施設の充実が求められている。

■競技の実施に関する課題

・副競技場（サブアリーナ）がないため、競技によっては大会を消化しきれない場合がある。

・主競技場等に空調機が設置されていない。

・休憩場所が少ないため、主競技場前のホワイエが出場者の主な待機場所となっており、混雑する場合がある。

・既存体育館は建設後45年が経過し老朽化が進んでいる。

■バリアフリーに関する課題

・エレベータ、誰でもトイレが設置されていない。

■セキュリティ等に関する課題

・大会開催時等に混雑し、動線の交錯が起きる。

・大会時は駐輪場が満車となることがあり、歩道やバス停部分に自転車がはみ出すことがある。

■利用状況に関する課題

・利用率が高いため、特に土日祝日は予約が埋まるが多く、多くの区民が利用しにくい状況になっている。

II．新体育館の基本的な考え方

■スポーツ振興の中心となる体育館

・全区レベルの大会を円滑に行うことができる施設

・スポーツ・健康づくりムーブメントの推進のため、幅広いスポーツ機会を提供する施設

■安心・安全な利用とユニバーサルデザインに配慮された施設

・障害の有無や年齢等に関わらず、多様な区民が安心して利用できる施設

・スペースにゆとりがあり、動線の確保や防犯など、安全な利用に配慮した施設

■公園利用者の利便を高める施設

・屋外スポーツ機能と連携し、公園全体の利便性向上に資する施設

・公園利用者が快適に憩い・休息できる施設

■環境に配慮した施設

・自然エネルギーの有効利用、高効率な設備機器の積極的な採用など、環境負荷の低減に配慮した施設

■防災機能の向上

・新井薬師前駅、沼袋駅の帰宅困難者の一時滞在施設としての活用

・警察、消防、各種支援団体、ボランティア等の活動拠点としての活用

・防災備蓄倉庫の拡充

・救援物資の輸送拠点とするため、広い収容スペースと荷捌き場所としての活用

■歴史文化機能

平和の森公園の前身である旧中野刑務所が、戦時中に政治犯や思想犯を多く収容していた歴史的な経緯も踏まえ、区民が身近にこれらの歴史について触れ、平和の大切さについて考えることができる施設

III．新体育館の具体的な方向性

■主な諸室の考え方

○メインアリーナ（38m×45m程度、約1,700㎡）

区民大会の主な会場とし、複数の試合が同時進行で行うことができ、多様な室内スポーツに対応できる施設を整備する。各種競技の規格を十分に確保した面積とし、公式試合を行うことができるアリーナを整備する。

○サブアリーナ（22m×38m程度、約800㎡）

幅広いスポーツ機会を提供する施設として、各種室内スポーツの公式試合規格1面程度を確保した面積とし、大会運営の効率化や利用者の拡大につながるサブアリーナを整備する。

○卓球場

現在の卓球場と同程度のスペースを確保する。

○武道場（約750㎡）

各種武道（剣道・柔道・空手等）の試合場を3面確保し、円滑な大会運営が行えるようにする。

○トレーニング室

利用者が増加している状況を鑑み、スペースを拡大する。

○多目的室（卓球場・武道場兼用）

会議、行事受付、控室、物品置き場、その他軽体操など多目的に利用できる施設として整備する。

○ロビー、ホワイエ、屋外テラス、カフェ・売店

体育館利用者と公園利用者の利便を高める便益施設・休息施設として整備する。

○更衣室・シャワー室

体育館利用者と公園利用者のスポーツ環境を高める施設として整備する。

○平和資料展示室

区民が平和の森公園の歴史について触れ、平和の大切さについて考えられる機能として、平和に関する資料展示等を行う場を設ける。

■災害時の活用

・メインアリーナ及びサブアリーナを帰宅困難者の一時滞在場所として活用する。

・帰宅困難者退去後は、メインアリーナを救援物資の受け入れ場所、サブアリーナをボランティア等の活動拠点として活用する。

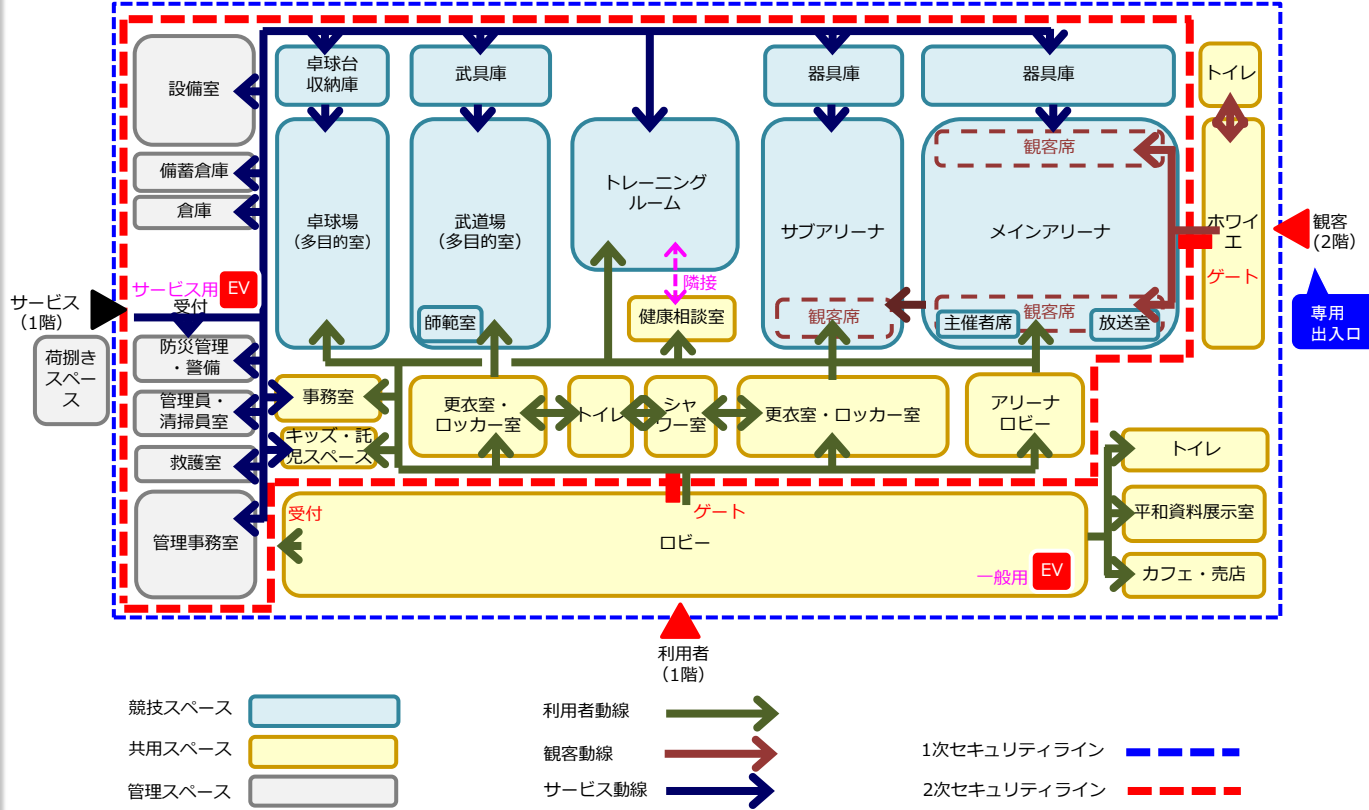
・武道場を警察、消防、各種支援団体の活動拠点として活用する。

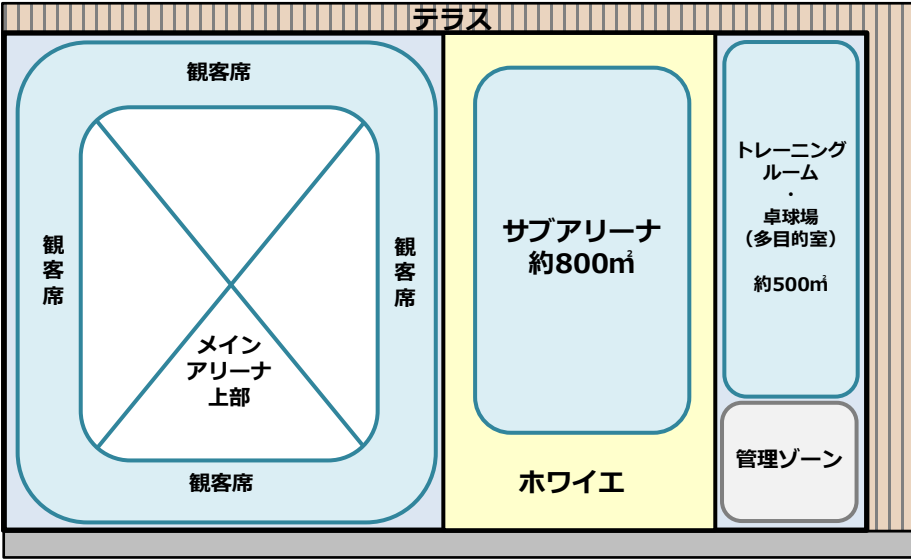
・卓球場（多目的室）を区、警察、消防、各種支援団体等との連絡調整場所として活用する。

・地下に防災備蓄倉庫を確保する。

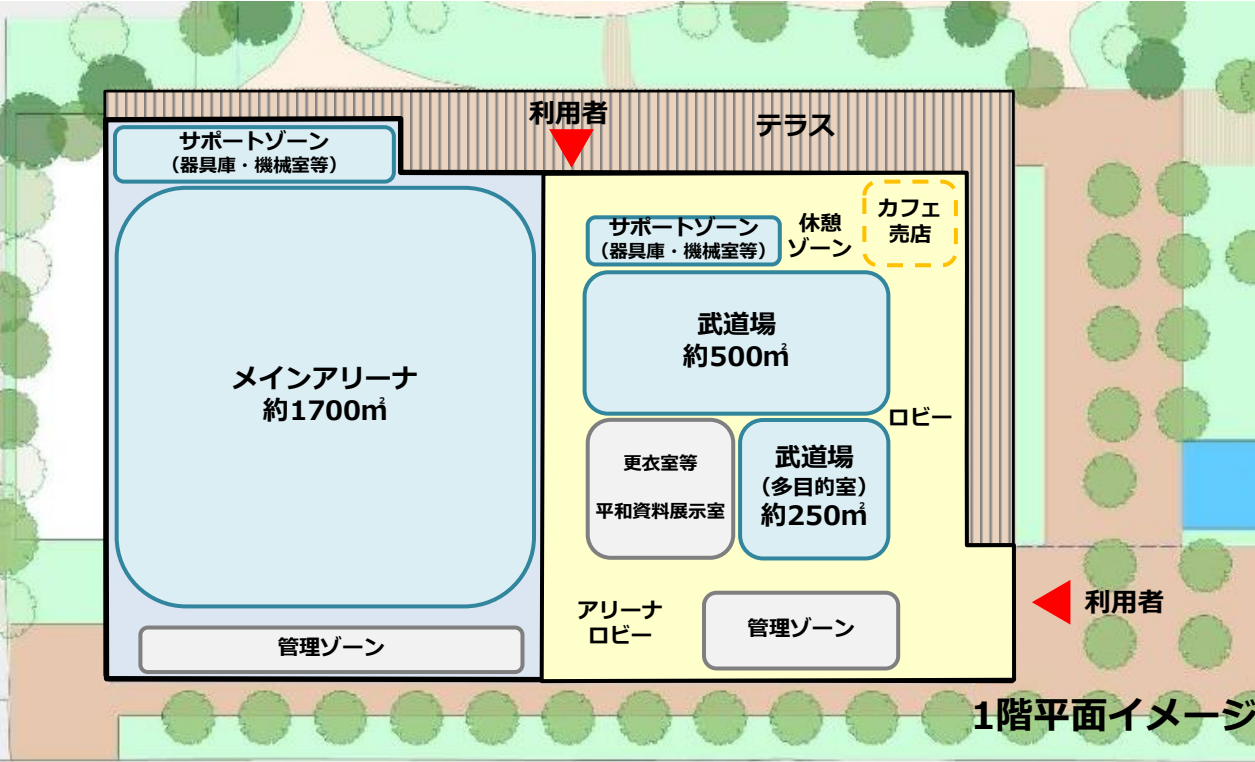
・管理ゾーンに防災行政無線等、連絡調整及び情報収集に必要な防災機材を配置する。

IV．機能関連図

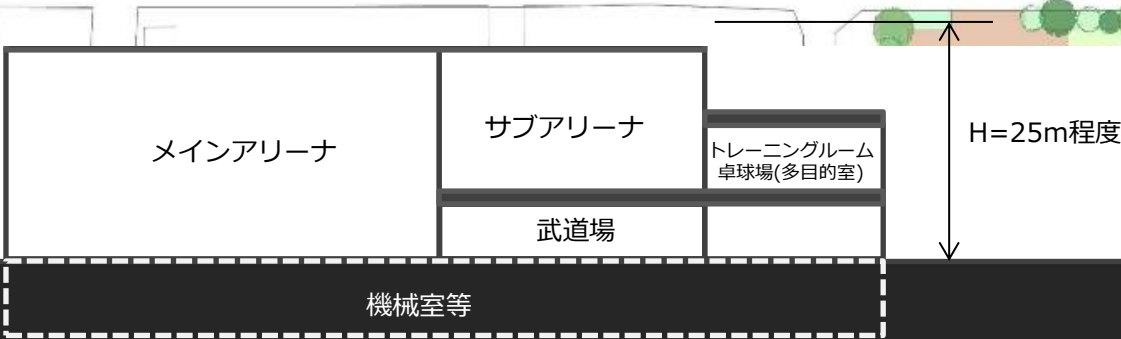




2階平面イメージ



1階平面イメージ



断面イメージ

建物概要

規模	地下1階 地上2階
延べ面積	10,000㎡程度
高さ	25m程度

所要諸室一覧

室名		機能（利用目的）・コート数
競技スペース	主競技場	メインアリーナ
		38m×45m程度
		観客席
		主催者席
	副競技場-1	サブアリーナ
		22m×38m程度
		観客席
	副競技場-2	卓球場（多目的室）
		卓球台収納庫
	副競技場-3	武道場
共通スペース	管理スペース	管理事務室
		総合案内兼入退場管理
		設備室
		機械室・ボイラー
	共用スペース・設備	更衣室・ロッカー室
		シャワー室
		事務室
		トイレ
	共用スペース・設備	給湯室
		ロビー・ホワイエ
共用スペース・設備	共用スペース・設備	カフェ・売店
		平和資料展示室
		健康相談室
		キッズ・託児スペース
	共用スペース・設備	廊下
		階段
	共用スペース・設備	エレベータ
	共用スペース・設備	

平和の森公園再整備構想（案）に関する説明会等の実施結果

1 平和の森公園再整備構想（案）に関する説明会等の実施状況

（1）区民説明会

No.	開催日時	開催場所	参加人数
1	2月26日（金） 午後7時から9時	区役所会議室	36人
2	2月28日（日） 午後1時から4時		54人
3	2月29日（月） 午後7時から9時30分		31人
合計			延べ121人

（2）個別意見の提出（期間：1月29日（金）～3月4日（金））

提出方法	件数
電子メール	8件
ファクシミリ	0件
郵送	35件
窓口	1件
合計	44件

（3）区民団体等への説明（町会・自治会4回、スポーツ関連4回）

2 主な意見と区の見解・回答（同趣旨の意見は一括）

（1）計画全般・計画の進め方について

No.	区民からの意見等	区の考え
1	この公園は歴史的にみて区民参加で作られた。利用者の意見を取り入れていくべきではないか。進め方に問題があるのではないか。	今回、整備構想案の説明会を開催し、区民の意見を伺った。今後、これを踏まえて、基本計画案作成し、再度、区民意見を伺う場を設けたい。

No.	区民からの意見等	区の考え
2	「みどりの基本計画」には「利用者のアンケートを踏まえて計画する」と書かれているが、調査しているのか。この決まりに反したやり方ではないか。	公園整備にあたっては、計画段階で説明会を開催し、区民意識・ニーズを踏まえた公園整備に努めている。平和の森公園の再整備にあたっての利用者アンケートは行っていないが、区民意識調査などの各種調査を踏まえるとともに、利用者の意見等は説明会の場で聞くこととした。
3	地域の団体等から希望があれば、個別に説明会を開催してもらえるのか。	多くの方に計画を知っていただくために説明会を開催している。個別の要望があれば、別途検討させていただく。
4	再整備に対する反対が強い場合には計画が中止になる可能性はあるのか。意見を取り入れて検討、修正する姿勢があるのか。	できるだけ多くの意見を踏まえてよりよい整備を行っていきたい。
5	公園にスポーツ施設を整備することに賛成であり、計画を推進してほしい。子ども、若者、高齢者がスポーツを愛好することで、生活が豊かになり、体力増進に繋がる。	再整備により、スポーツ機能を充実させるとともに、区民の皆さんがより利用しやすい公園となるよう、既存の公園の機能についても向上させていく。

(2) 体育館について

No.	区民からの意見等	区の考え
1	未開園区域が急に開放されることになったいきさつを教えてほしい。	未開園区域は下水道施設を設置した後、上部利用するのが前提であったが、先に上部に体育館を設置して開設した後に、後から下部に下水道施設を築造することについて、下水道局に協力を依頼したところ、協力が得られることとなったため、未開園部分に体育館建設の今回の整備構想案を公表することとなった。

No.	区民からの意見等	区の考え
2	現体育館を閉鎖した後、新体育館の工事中の1年間は体育館が使えなくなる。休止期間を短くしてほしい。新区役所の整備を遅らせればいいのではないか。	現区庁舎が災害拠点としての耐震基準に達しておらず早急に対処する必要がある。庁舎は31年度から着工予定のため、体育館は約1年使えなくなるが、可能な限り期間の短縮を図っていきたい。また、使えない期間が生じる場合は、代替的な措置も検討したい。
3	未開園区域に下水道施設に先駆けて体育館をつくる工法とはどういったものか。また、コストはどのくらいか。	将来的に下水道施設が工事できるような体育館の基礎構造を予定している。内容や経費については基本計画以降で検討し、示していく。
4	体育館を建設し、後から下水道施設をつくるのでは、二重にコストがかかる。現地建替え、九中跡地、平和の森公園で建設コストの比較をすべきではないか。	選択できる基礎構造が限られているためコスト増になると考えているが、下水道局との調整を行っている段階であり、現時点でコストは未定である。今回の計画によって、東京都下水道局の協力が得られることになり、これまで長きにわたって未開園であった公園の全面開園が進められることは、大きなメリットであると考えている。
5	現在よりも体育館へのアクセスは悪くなる。対策は考えているのか。	沼袋駅に近く、中野駅からも徒歩圏内である。今後、沼袋駅周辺のまちづくりが進めば、将来的に中野駅・沼袋駅間の往復バス路線も想定されるところである。
6	体育館の建設にあたっては、乳幼児スペースをつくってほしい。	体育館には、運動施設以外に売店等の休息施設など、利用者の利便性が高まる施設の併設を考えている。
7	体育館の規模、高さはどのくらいか。	現体育館の延床面積は5,781㎡。新しい体育館は計画では10,000㎡程度を予定している。高さは基本計画・設計の段階で示していく。

No.	区民からの意見等	区の考え
8	現行の10か年計画では、体育館は九中跡地に建てることになっている。現行計画が有効ではないのか。どうして変更するのか。	現行の10か年計画では、体育館は九中跡地であるが、策定からこれまでの間、防災上のニーズ、健康スポーツのニーズが高まっており、屋内、屋外のスポーツニーズに対応できる場所としては平和の森公園以外にはないため、計画を進めることとしたものである。現在改定作業中の新しい10か年計画では、これを踏まえた改定を予定している。
9	西武線沿線に体育館が集中することになり、南部の体育施設が足りないのではないのか。	新体育館は、区民のスポーツ大会等に活用する中心的な体育館であり、地域の身近なスポーツ施設としては、スポーツ・コミュニティプラザを区内4か所に整備することとしている。7月に開設予定の南部スポーツ・コミュニティプラザには、体育館やプールも備えており、あわせてご利用いただきたい。
10	メインアリーナはバスケットボールのコート2面とあるが、他の競技はできないのか。	規模の目安として例示した。使用できる競技の詳細については今後示していく。
11	体育館の構想策定にあたって、スポーツ団体等の意見はどのように反映されているのか。十分に意見を述べられるよう配慮をしてほしい。	区内スポーツ団体を対象にアンケート調査を行ったほか、策定の過程で説明を行い、意見を伺いながら総合的に判断したものである。今後、基本計画策定等の過程でも、意見を聞いていきたい。

(3) 少年スポーツ広場について

No.	区民からの意見等	区の考え
1	現在のゲートボール・グラウンドゴルフでの利用はどうなるのか。	多目的広場でも継続して利用できるようにしていきたい。
2	多目的広場の仕様は人工芝か、土か。	仕様については今後検討していく。

No.	区民からの意見等	区の考え
3	上高田や哲学堂など他の野球場は稼働率が低い日もあり、利用料金を下げるなどの工夫により、そちらの稼働率を上げることが先決ではないか。	それらの場所も土日はほぼ埋まっている状況である。大人のスポーツ人口を増やす契機とするため、場所の確保は必要と考えている。
4	少年野球クラブ以外の大人の利用が増えると、少年野球が使いにくくなる。競技ごとに時間帯の住み分けは必要。少年野球について配慮してほしい。	少年野球が出来る場所は、白鷺せせらぎ公園、本五ふれあい公園を新たに開設し、増やしてきた。大人の利用時間帯などの運用面や整備内容などについては、今後検討していきたい。
5	多目的広場の規模は今のままか、広げるのか。広げることで既存の樹木が伐採され木陰の心地よい環境が損なわれてしまうため、反対である。	大人が使えるよう機能拡充するためには、面積を広げることや、防球ネットを高くすることが必要になる。具体的な内容は今後検討していく。
6	サッカーと野球の練習を同一場所で同時に行うことは危険が生じる。共存できるような措置を講じていただきたい。	危険が生じないような運用にする。
7	グラウンド、講義スペース、体育館が揃った施設があると、審判講習会を開くことが可能となり、区内の指導者数が増加し質の向上が期待できる。	屋内と屋外の施設を一体的に整備し、有効に活用してもらいたいと考えている。

(4) 草地広場について

No.	区民からの意見等	区の考え
1	平和の森公園の草地広場は素晴らしいところである。この認識はあるか。	密集市街地の中にある大きなオープンスペースや草地であること、憩いの場として利用されているところが魅力である。
2	区民の憩いの公園として、緑豊かな公園にするということで、下水処理場の上の部分には施設はつくらないことを確認している。草地広場は今のまま残して欲しい。	300mトラックとしても使える園路を整備し、日常的には草地広場・園路として活用されるもので専用施設ではない。

No.	区民からの意見等	区の考え
3	なぜ300mトラックが必要なのか。	学校部活動等で思い切り走れる環境が他の区に比べて少ないという状況があり、また、陸上をしている方から区内の陸上機能を充実させてほしいとの要望も聞いている。ランニングや100m走など、区民の健康づくりやスポーツ活動に利用してもらいたいと考えている。
4	陸上トラックをつくれば、事故が起き、怪我をする。どうして危ないものをつくるのか。	通常は園路として使い、占有して300mトラックとしても使えるよう整備したい。占有許可を取ることで安全を確保する。占有利用は年に限られた時間で、子どもたちの教育の場や健康増進をテーマに本格的な100m走などのスポーツを行うために活用したい。管理者が付いて、占有して行う年に何回かの利用については、協力して欲しい。
5	占有利用時の立入禁止策は考えているのか。	トラック利用者に安全確保の徹底を図るなど運用方法を検討していく。
6	陸上トラックを作ると占有での利用時以外の時も、あれば全力で走りたくなり、現在の利用とは異なった環境となる。杉並区の和田堀公園にトラックがあるが、自由な時間にも本格的なランナーは走っている。これまで自由に遊んでいた子どもたちとの交錯の危険がある。占有時以外の事故が起こらないと区は保障できるのか。	現在も広場はジョギング等で使われている。他の区の類似の施設でも一般利用時に部活動の練習等に使っていることがあるが、安全に運用されていると聞いている。23区内でトラックがある場所の事例を参考に、安全性を配慮した運用方法について検討していきたい。
7	草地広場のトラックは何レーンか。舗装はどうするのか。スパイクに対応できるトラックなのか。スパイクを使用すると維持管理のコストが増すことになる。	トラックの詳細については今後決めていくが、陸上競技として利用できる舗装を施した6レーンを想定している。スパイクの使用については、意見を伺いながら今後検討していきたい。

No.	区民からの意見等	区の考え
8	陸上トラックのイニシャルコスト、ランニングコストは、いくらで見積もっているのか。年に何回かの利用であれば、コストをかけて作る必要はないのではないか。	現在は構想案であり、コストは今後の検討の中で明らかにしていきたい。陸上競技トラックの設置は、今後スポーツ人口を増加させるためにも必要であると考えている。
9	陸上トラックの設置要望は誰から出ているのか。	区内の陸上関係者から陸上施設の充実について希望を聞いているほか、中学校からも活用の意向がある。
10	300mトラックでは公式記録とはならない筈である。なぜ、中途半端なコースをつくるのか。	トラックは陸上競技記録会の開催を想定したものではない。ジョギングなどでも利用できる園路として整備するものである。

(5) 防災機能について

No.	区民からの意見等	区の考え
1	区役所と体育館が離れることになるので、災害時の対応が懸念される。	災害時には防災無線で情報のやり取りを行うため、特に問題はない。一定程度機能の分散がされることによって防災機能の充実が図れるものと考えている。
2	防災機能の強化を再整備の理由にしているが、検討に防災の研究者や専門家を入れていないというのはおかしい。	専門家である東京消防庁からの派遣職員も中心となって、検討を進めているところである。
3	帰宅困難者の一時滞在施設は必要なのか。区民が利用する体育館を、外から来る人のためにという論理では、誰も納得しないのではないか。	3.11をきっかけに中野区災害時帰宅困難者対策行動計画を定めている。災害時に区民が利用する小学校等の避難所に帰宅困難者が加わると更に混乱するため、帰宅困難者対策の場所が必要である。周辺に一時滞在施設のない新井薬師前駅及び沼袋駅エリアに一時滞在施設としての体育館を確保することは重要なことだと考えている。

(6) その他の公園機能について

No.	区民からの意見等	区の考え
1	水辺は水が流れなくなっていると説明があったが、水が流れるように修繕すればいいだけではないか。	水流れについては良好なところもあるが、崩れているところは改善したい。全部なくして新しい水流れを別につくるというものではない。
2	鬱蒼とした閉鎖的な空間になっているところがあるというが、夏場は日影となり気持ちよい空間で、貴重なところではないか。	暗くて怖いという意見もある。少年スポーツ広場は、樹木によって周囲から見えづらく閉鎖的である。多様な意見を踏まえて検討を進めたい。
3	じゃぶじゃぶ池は、どの辺りに移す予定なのか。	体育館に近く、草地広場にも近い場所に周辺に樹木を植栽し整備したい。屋内施設からの目も届く場所にする予定である。

(7) その他

No.	区民からの意見等	区の考え
1	現在も駐車場はなく、地元の利用者が多いため、駐車場は不要ではないか。	平和の森公園ほどの大きな公園は区内に少なく、区内全域の区民に公園利用をしてもらいたいと考えている。高齢者や車椅子の方などにも自然豊かな公園を利用していただきたいと考えており、駐車場整備が寄与できるものと考えている。
2	駐車場はどこにつくる予定なのか。	具体的な場所は今後検討していく。
3	国家公務員宿舎跡地はすでに購入しているのか。	国から用地売却の意向が示され、それに対して、公園用地として活用したいと要望している段階である。